

2024

7

July



職場内で掲示・回覧をお願いします。

 全国健康保険協会 大阪支部  
協会けんぽ

# 協会けんぽ OSAKA

## 健康保険委員にご登録ください

健康保険事務のご担当者さまを健康保険委員として、1社に1人以上ご登録をお願いしております。事務手続きや健康づくりの役立つ情報をお届けしておりますので、この機会にぜひご登録ください。

### 「協会けんぽGUIDEBOOK」をお届けします

健康保険制度の内容や給付金の手続き方法等の確認に便利です！

### 「健康保険委員だより」をお届けします

制度改正や健康づくりに関する最新情報等を掲載した広報誌を年4回お届けします！

登録の手続きは  
**簡単!**

健康保険委員登録届を郵送またはFAXで提出するだけ!

### 協会けんぽの各種申請書を簡単にFAXで取り寄せできます

わざわざ電話して取り寄せ依頼をする手間が省けます！

メリットたくさん

### 健康保険委員向け研修会に参加できます(オンライン)

制度改正、不備返戻が多い申請書、職場におけるメンタルヘルス等の研修会を年2回開催いたします！



健康保険委員登録届はこちらから

参加費  
**無料!**

中小企業経営者/労務管理者/労務人事担当者向け

## 健康経営®セミナー開催のご案内

**日時** 令和6年9月2日(月) 14:00~16:10

**現地会場** AP大阪駅前 APホール

**定員** 現地:先着100名 / オンライン:先着500名 (Zoomウェビナー配信)

**内容** ①睡眠の謎に挑む ~基礎研究から睡眠ウェルネスへ~

《講師》筑波大学 国際統合睡眠医科学研究機構 (WPI-IIIS)

機構長・教授 **柳沢 正史** 氏

②「健康経営優良法人2025」について

《講師》経済産業省 近畿経済産業局 地域経済部 バイオ・医療機器技術振興課

③協会けんぽの健康経営サポートについて

《講師》全国健康保険協会大阪支部 企画総務部

**申込締切** 令和6年8月30日(金) 23:59まで

**無料の個別相談会**も同日開催!  
(現地のみ・要予約)



柳沢 正史 氏



Webにて申込受付中

主催：大阪府 / 全国健康保険協会大阪支部 / 大阪商工会議所

※健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

医療費節約術!

## 上手な医療のかかり方

医療機関へのかかり方やお薬の選択等によって、医療費を節約できる場合があります。ご負担いただく保険料の軽減のためにも、一人ひとりが上手な医療のかかり方を意識しましょう。

### 緊急時以外は平日昼間に受診する

医療機関・薬局を診療時間外に受診すると、通常の診療費用のほかに、**「時間外加算」の割増料金ががかかります。**

休日・夜間の受診に迷ったときは以下の電話相談窓口をご利用ください。

#### ●子ども医療電話相談事業（厚生労働省）

**#8000**

夜間や休日、お子様の症状について医師・看護師による電話でのアドバイス

#### ●救急安心センター事業（総務省消防庁）

**#7119**

全日24時間体制で全年齢の方が対象。病院へ行くか救急車を呼ぶか迷ったとき

### かかりつけ医を持つ

紹介状なしでいきなり大病院を受診すると、**診察料に加えて特別料金がかかります。**

かかりつけ医を持つことで、詳しい検査や高度な医療が必要と診断された場合には、適切な大病院や専門医を紹介してもらうことができます。

#### かかりつけ医で受診するメリット

- 継続的な診療により、病気の予防や早期発見に繋がる
- 服薬状況や健康状態に応じて、適切な治療やアドバイスを受けられる
- 症状に応じた専門機関への紹介がスムーズ
- 不安なときに気軽に相談できる

### ジェネリック医薬品を選択する

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に開発された薬です。新薬と同じ有効成分であり、効き目や安全性が新薬と同等なお薬であることが国から認められています。

#### お薬代が抑えられます

ジェネリック医薬品は、新薬の有効成分を利用して開発されるため、開発期間やコストを大幅に抑えることができ、価格を安く抑えることができます。

ジェネリック医薬品に切り替えた際の軽減額についてはマイナポータルの「わたしの情報」よりご確認可能です。

※マイナンバーカードの保険証利用登録が必要です。

マイナポータルの解説動画（デジタル庁）  
「マイナポータルで自分の情報の確認方法」



### マイナ保険証を利用する

#### よりよい医療が受けられる

マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関等でも、特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。

また、医療機関を複数受診していても薬の情報も医師や薬剤師にまとめて共有できることで、薬の重複処方等をより正確に防げるようになります。

#### 各種手続きも便利・簡単に

マイナ保険証を使って受診すると、限度額適用認定証がなくても、自己負担限度額を超える医療費の立替払いが不要になります。

※上記は、本人が同意した場合のみに限られます。

マイナ保険証でいいことたくさん！（厚生労働省）  
「マイナンバーカードの保険証利用のメリット」



お問い合わせ

協会けんぽ 大阪 検索



全国健康保険協会 大阪支部

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル 6F

電話

**06-7711-4300**（自動音声案内）

おかけ間違いにご注意ください

受付時間 8:30～17:15まで（土・日・祝日・年末年始を除く）